日本美容外科医師会ニュース
発行：日本美容外科医師会
Tel. 052-533-3667
Fax. 052-533-3907
http://www.biyoshikai.org/

号外 重要なお知らせ

厚生労働省からのホームページの内容に対する指導をお知らせします。これは決定事項です。プレスト・インプラントガイドラインは2つの日本美容外科学会で協議中の案であり、決定事項ではありません。

日本美容外科医師会会長　高須克弥

厚生労働省の「医療機関ホームページガイドライン」にご留意ください

行政書士　綾崇

1　厚生労働省による医療機関ホームページガイドラインの公表

医療広告は医療法により規制されていますが（すでに平成19年に「医療広告ガイドライン」が公表されています）、ホームページは医療法上の広告とはみなされていないため、実質のところ、法規制の対象外となっています。

しかし、厚生労働省は、「美容医療サービス等の自由診療を行う医療機関のホームページに掲載されている情報を原因として発生するトラブルに対して、適切な対応が求められる事態が生じている」との現状認識から、昨年9月に、「医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）」を公表しました。

内容は、端的に言えば、「ホームページに掲載すべきでない事項」と「ホームページに掲載すべき事項」を、それぞれ定めているものです（具体的には後述）。

2　医療機関ホームページガイドラインの運用の現状

前述のとおり、ホームページは医療法による規制を受けないものであり、これは医療機関ホームページガイドラインが公表されている現在も変わりません。したがって、ガイドラインに違反したことが処罰の対象になるというわけではありません。ここが、医療広告ガイドラインとの大きな違いです。しかし、違反すれば行政指導の対象となってしまいます。

『医療法に民事ルールを導入するなど自由診療における消費者保護の在り方について、厚生労働省と消費者庁の間で具体検討を進めていただきたい』『医療機関のホームページに関するガイドラインに基づく医療機関による取組みを徹底するとともに、その実施状況を検証・評価していただきたいと思います。いつまでも様子を見ているというのではなく、ある程度検証・評価してみて、このガイドラインは役に立っていない、ほとんど守られていないということであれば、やはり思い切った形で法律上の手当を考えていくことが必要だろうと思います』（国会議事録39頁）。

このように、ガイドラインの運用状況次第でホームページに対する法規制に踏み切るべきとの意向が示されており、法規制への布石とされる可能性が高いことがうかがえます。

4　医療機関ホームページガイドラインへの対応

それでは、どのような事象が、行政指導の対象となりうるのでしょうか。

ガイドラインの公表に伴って厚生労働省から各都道府県に出された文書によれば、都道府県知事は厚生労働省に「掲載すべきでない事項が掲載されている事例」及び「掲載すべきことが掲載されていない事例」を報告することとされています。これらの事例が認められれば、行政指導の対象となるとされています。これらは当然ながらガイドラインに沿っているかどうかを、当該ガイドラインにお目通しの上（分量はA4で8ページ程度です）、ぜひ点検していただきたいと存じます。もしガイドラインの対応にあたってご不明な点があれば、所轄機関へ照会されることをおすすめします。

なお、本稿において引用・参考にした資料はすべてインターネット上で公開されています。次ページにリンク先を表示してありますので、ご参考になさってください（2013年2月22日現在）。

ガイドラインに従っていないと疑われる事項

（1）ホームページに掲載すべきでない事項

ア　内容が虚偽にわたる、又は客観的事実であることを証明することができないもの
イ　他との比較等により自らの優良性を示そうとするもの
ウ　従来の専門資格、施設認定等の誇張又は過度な強調
エ　手術・処置等の効果・有効性を強調するもの
オ　医療機関にとって便益を与える体験談の強調
カ　提供される医療の内容とは直接関係ない事項による誘引

2012年9月に厚労省が作成したガイドラインについて紹介する記事。詳しくは http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002kr43.html を参照

医療ジャーナリスト
伊藤隼也が行く！
ニッポンの医療現場 第63回

プチ整形、脂肪吸引、リフトアップ……

納得いく美容医療にはドクターショッピングが不可欠

"プチ整形"と称して、若い女性や男性が安い費用で美容整形を受ける昨今。コンプレックスを解消されて表情が明るくなるなどの利点がある一方、トラブルや死亡例も後を絶たない。美容医療の現状について、キーマンの一人、高須克弥医師に話を聞いた。

美容医療は「幸福医療」ケーキ屋と考えが一緒

プチ整形やアンチエイジング（抗加齢）の名のもと、急速に広まった感のある美容医療。スキンケアの延長線上にあるものから、豊胸や脂肪吸引など、メスを使った大がかりな手術まで、その範囲はとても広い。一方でトラブルに発展するケースや、強引な勧誘で高額な費用を払わされたりするケースも相次ぐ。

2013年度に全国の消費者センターに寄せられた美容医療に関するトラブルは2000件を超え、過去最多となった。具体的には、「脱毛コースの契約途中でクリニックと連絡が取れなくなった」「リフトアップを勧められ60万円で契約してしまった」などの契約トラブルだけでなく、「上腕の脂肪吸引で凸凹になった」「永久脱毛でやけどをした」「鼻の手術後に鼻先が大きく膨れ上がる」といった、身体に危害が及んだ例も。脂肪吸引では死亡事故も起こっている。

「かつて美容医療は命に関わらないと言われてきましたが、決してそうではありません。やはり技術差が大きく、〝へたくそ〟な医師が淘汰されないまま、施術を行っている現状があることは、事実です」

こう話すのは、わが国の美容医療の黎明期から活躍する、高須クリニックの高須克弥医師だ。今までのネガティブな美容医療を変革させた人物だが、この高須医師をもってしても、「美容医療界はどんどん悪くなっている」という。

「本来美容医療は〝職人〟の世界。富裕層の趣味や娯楽の一つとして存在してきた。ところが、プチ整形やアンチエイジングで一般の人にも手が届くようになり、市場が膨らんだ。儲かる業界と美容医療業界以外からの参入者が増えたことで、玉石混交な状態を生み出してしまったのです」

現在の高須医師。美容医療の現状に危機感を抱く

そこにインターネットの普及が追い打ちをかけた。高須クリニックは厚生労働省が設けた「医療機関ホームページガイドライン」を遵守して、キャンペーン情報は掲載しない、ビフォア・アフターは同じ条件で撮影したものを掲載するなどのルールを守る。だが、ほかの美容医療系クリニックで守っているところはほとんどない。

コンプレックスを持った人がインターネットに表示された〝おいしい言葉〟や〝写真〟に触発されて、藁をもすがる思いでクリニックに足を運ぶ。そして、そのまま強引な勧誘に逢い、被害に遭う――。これに高須医師は憤る。

「美容医療は、治す医療、予防する医療の次にある、〝幸福になる医療〟だと僕は思っています。ケーキ屋やスポーツクラブと一緒なんです。一生懸命貯めたお金をだまし取って、過剰な施術をするのは美容医療ではない。詐欺です」

二つの学会が存在しダメ医者を排除できない

美容医療でトラブルが多い一因は、その原因となるダメな医師を淘汰する仕組みがないことにある。驚くことに、美容医療業界には「日本美容外科学会」という同名の学会が存在しているのだ。一つは開業医中心のJSAS、もう一つは大学病院などの形成外科医で構成されるJSAPSだ。高須医師は解説する。

「片方の学会で何かトラブルを起こしても、もう一つの学会がその医師を守る。そのため儲け主義一辺倒に走る医師やクリニックを排除することができにくくなっています。また連携がないため両学会に属さないトラブルメーカーを探し出すことすらできません」

また、美容外科の専門医制度をそれぞれの学会が設けている。基準も異なり、JSASの専門医は約240人、JSAPSは約70人が専門医と名乗る。そういうことも消費者の目を欺く理由となっている可能性がある。

実は、過去に一度、両学会が統一に向けて動き出したことがあった。その重要な合同の学会が開かれる直前、東日本大震災が起こったことで、構想自体が立ち消えになったという。

高須医師が幸福医療というように、実際、容貌のコンプレックスを克服したことでうつ病から立ち直った例もある。東日本大震災では、高須医師はボランティアで石巻市や福島県の被災者に美容医療を施した。避難生活でやつれた顔にちょっとしたシワ取りやシミ取りをおこなったことで、被災者に笑顔が戻った。「自殺しようと思っていたが、がんばれそうだ」と話す被災者もいたという。

「美容医療を受けたいという人は、まず、ドクターショッピングをたくさんしてください。そのなかでフィーリングがあった医師を選ぶことが大事です。また、目や鼻などのパーツにこだわることなく、全体のバランスを考えてコーディネイトしてくれる医師がいい美容外科医です」（高須医師）

自由診療である美容医療は、一般の医療以上に医師やクリニックを選ぶことが重要となる。何軒もクリニックを訪ね、施術写真などで医師の実力を確かめるくらいの覚悟がないような人は、受けてはならない。

プチ整形においても、安全という誤った考えを捨て、リスクも十分に理解すべきだろう。安易なセールストークで施術を受け、損をするのは自分自身だ。鏡を見て後悔しても遅い。

施術前後の高須医師（高須クリニック提供）。目元や口元などの印象が大きく変わった

いとう・しゅんや●医療ジャーナリスト・写真家　国内外問わずさまざまな医療現場を精力的に取材し、患者中心の医療実現のため活動中。テレビ・雑誌・書籍など、多数のメディアでより良い医療のあり方を追求・発信し続けている。http://shunya-ito.tv　Twitter＝@itoshunya

写真／SHUNYA ITO© 協力／山内リカ 協力／高須クリニック

転載禁止